

「改正経審」対策セミナー



経営事項審査制度が大幅に改正され、4月1日から実施されることになりましたが、その内容は、従来からの売上高偏重の評価を是正し、企業の技術力、経営力、経営の規模、透明性向上への取り組み等を正しく評価しようとするものであり、当協会会員としても、これらの制度改革に適切に対応していく必要があることから次のとおり建設業協会等と共催で「改正経審」対策セミナーを開催しました。

セミナーは平成20年2月13日（水）午後1時30分から4時まで兵庫建設会館3階アクシスホールで行い、第1部は「経審大改正に備える」と題してCML建設業経営研究所理事長の吉永茂氏から経審大改正の背景、評価項目及び基準の見直し、小規模企業における経審改正の影響などについて説明を受けました。建設企業の視点から経審の改正内容だけでなく、この改正を受けて企業は“何をしなければならないか”ということを具体的に解説され、また、改正経審での評価シミュレーション予測もケーススタディとして紹介されました。

また、第2部として、セミナー開催に協力いただいたあいおい損害保険(株)マーケット開発室の佐藤大助氏から経審改正を踏まえた建設企業向けサービスについて説明がありました。

当セミナーには、県下建設関係企業が200名以上が出席し、当協会からも36名が参加するなど経審の制度改革への関心度が高いことが伺われました。